日 中平和条約締結

論から見えてくるものは、今に続く国家としての日本の問題点 雄・法眼氏、慎重論の中嶋氏、中国問題の権威・柴田氏の大闘 たのではないか。果たして国益は守られたのか・ れほどまでに駆り立てたのか。「覇権条項」をめぐる中国の思 化界著名人に対する招待外交が展開された。何が中国をしてそ 首相の復権を契機に、一種異常ともいえる日本政府、財界、文 選択は日本にとって正しかったのか。条約交渉当時、鄧小平副 惑、対ソ戦略の一環としての日本取り込みにわが国は乗せられ 一九七八年、日中平和友好条約が締結された。果たしてこの - 早期締結の

高まってきているわけですが、

一般国民の目から見ると、

パッと

とか、あるい

一体何で日中平和友好条約が必要なのか、

状況の中で、日中平和友好条約推進論なんかも、

覇権か反覇権か

法眼

つまり、喧嘩させよう、というんだな。(笑)

むしろ対立してもらったほうがいいんですが、

というわけです。

単、川田に

論者の中嶋さんを迎えて……。

るわけです。そこで今日は、積極論者の法眼さんと慎重 れは対ソ関係にどう響くのだろうか、といった疑問があ は、これらを結ぶ場合に反覇権条項が入ってくるが、こ

柴田

最近、 バンス訪中とか、

法眼 いかなる条約にも、政治的な意味あいがあるんで 話していただいて……。 だ後とはどう変わるのか。まず法的な面から法眼さんに ということですね。共同声明以後の段階と、条約を結ん見は平和友好条約を結んだら日中関係はどう変わるのか

交を、 えば日ソ問の通商航海条約をはじめ、あらゆる協定を作 交換したのみならず、 全部作った。 れは日本の責任じゃない。あとは国家間に必要な条約は クチャーというべき、いろんな法律関係を整備すること す。また、国家間の関係を正常化すると、大使を交換す ったんです。ただ、平和条約は出来ませんでしたが、 は普通のことなんです。 るというだけでなく国家間のいうならばインフラストラ 日ソ共同宣言によって正常化した時にも、大使を 共同宣言に書かれておった、たと 今から二十一年前に日ソ間の国

和友好条約だけですから、 航空と出来たわけです。残っているのは、 かにやっていけ、と、 うということは、 たんです。従って、貿易協定から始まって海運、漁業、 国交正常化の共同声明に書いてあることを、可及的速や 日中も、せっかく五年前に、国交正常化したんだから 私は、 当時から私は、そういう議論だっ 次官の時から言っていたんです これも早く作ったらいいだろ いま問題の平

中嶋嶺雄



法眼晋作



柴田 穂

*1977(昭和52)年11月号

なさ

うんです。 ケで国文関係は正常化したケで国文関係は正常化した

法眼 何をもって質的変化というか、問題だけれども、 の日中関係との質的変化は、どうなりますか。 柴田 平和条約を結んだ後の日中関係と、共同声明段階

くるということで、大変いい効果を持っております。 た関係ではなくて、 まま認めて、その基礎で両国の外交関係をどうやってい 想は、変わりっこない。だから、双方の国内体制をその 双方が、基本的な立国精神を異にしているから、その思 んで、 むろん、これに反対する力があるのは、 が大事です。 それは二つある。一つはソビエト社会主義共和 しかも、 世界のほかの国との関係に影響して それは日中間だけの遊離し いうまでもな

国連邦政府であり、

一つは台湾政府です。これは、

いろ

んな意味で働きかけているけれども、

後の議論で出る

しょう。

同声明に書いてあることを早くやってしまったらよろし 間の協定を作ったと同じように、日中間においても、共 からいって、ちょうど日ソ共同宣言の後にいろんな日 かソ連とかから文句を言われる筋合いのものではない。 いま私が言いたいのは、共同声明を締結した時の経緯 ということなんです。このことは何も台湾と ソ

従うべき筋合いではない。の尻を日本に持ってきても、われわれとしては、これにれども、これは中ソの問題であって、ソ連が自らの失敗われわれは、中ソ関係が悪いことは、よく知っているけ

結ぶのは当然のことだと……。 実田 つまり、法眼さんは、正常化した以上は、条約を

ソ連の責任である、ということです。やない、国際法に違反して日本領土を軍事占領しているったんだ。できないことはあるが、それは日本の責任じ法眼(そうそう。ソ連の場合については、全部やっちゃ

中嶋 さん、条約の内容はともかくとして、基本的 中嶋 法眼さんが、日中国交正常化で大変努力されたこ とには敬服しているんです。その点からして、日中平和 条約そのものの締結にも、私も異論はありません。同時 条約そのものの締結にも、私も異論はありません。同時 に、ソ連の立場、台湾の立場を考慮し過ぎて、われわれ に、ソ連の立場、台湾の立場を考慮し過ぎて、われわれ ただ、私の慎重論は、台湾の立場からも、ソ連の立場 ただ、私の慎重論は、台湾の立場からも、ツ連の立場 ただ、私の慎重論は、台湾の立場からも、ツ連の立場 ただ、私の慎重論は、台湾の立場からもと、ソ連の立場 ただ、私の慎重論は、台湾の立場からもと、ソ連の立場 ただ、私の慎重論は、台湾の立場からもと、ソ連の立場 ただ、私の慎重論は、台湾の立場からもと、ソ連の立場 ただ、私の慎重論は、台湾の立場からもと、ソ連の立場 ただ、私の慎重論は、台湾の立場からもと、として、基本的 は、台湾の立場がらも、ソ連の立場 ただ、ということなんです。今の法眼さんのお話の なべきだ、ということなんです。

とができなくなっているわけです。とができなくなっているわけです。問題を日中間だけに限定して考えるこれが激しく角逐している国際政治のなかに、日本外交は放り込まれておりますし、厳しく対立する中ソ関係の中で、日本は丸裸で対応していかなければならない状況中で、日本は丸裸で対応していかなければならない状況中で、日本は丸裸で対応していかなければならない状況中で、日本は丸裸で対応していかなければならない状況の地域に関定を作ったり、懸案をいた。だから日本とソ連の間に協定を作ったり、懸案をいた。だから日本とソ連の間に協定を作ったり、懸案をいた。だから日本とソ連の間に協定を作ったり、懸案をいた。だから日本とソ連の間に協定を作ったり、懸案をいた。

418

国を指すキバのような言葉を入れること自体に。 そこで、あそこに反覇権という言葉自体が、中国の世を考えてみます。まず覇権という言葉自体が、中国の世界認識を反映したものであるし、ソ連の外交の体質、それにれはまさに覇権主義、膨張主義だと思いますし、それに対する警戒の必要もよくわかります。しかし中国が反覇 対する警戒の必要もよくわかります。しかし中国が反 の中ソ対立のなかでの反ソ主義と同意義なわけです。そこにこだわるわけです。二国間の条約に、明らかに第三 であり、同時に現在 でいう意味で、これは中国の言葉であり、同時に現在 でいうご はいます。

とたった三行の世界で載わっている。ところが、それが、外務省の栗山条約課長(当時)の説明ではアメリカも上が務省の栗山条約課長(当時)の説明ではアメリカも上のの日中共同声明の段階で、「反覇権条項を入れた時、

つたんじゃないか、と思います。
「当時の肚目ソ連大便」が大変な工作をやり、ソ連は直接、「当時の肚目ソ連大便」が大変な工作をやり、ソ連は直接、「当時の肚目ソ連大便」が大変な工作をやり、ソ連は直接、「当時の肚目ソ連大便」が大変な工作をやり、ソ連は直接、「当時の肚目ソ連大便」が大変な工作をやり、ソ連は直接、「当時の肚目ソ連大便」が大変な工作をやり、ソ連は直接、「当時の肚目ソ連大便」が大きないます。

い連を恐れる、ということではないんですが、もし反 る。その上で、覇権条項については、最低限、日本な たのビジョンを持って、国際関係全体を展望する必要が たのビジョンを持って、国際関係全体を展望する必要が ある。その上で、覇権条項については、最低限、日本な がは、十分考える必要があると思うんですよ。それ れる必要があると思います。

ればならない。こういった要素を、目先の外交にプラス条約が切れますね。その一年前には、改定交渉をしなけるが、今日のような中国内政の根本的な変化が、将来のするでしょう。そのリアクションとして、中ソはどうなするでしょう。そのリアクションとして、中ソはどうなうんですが、そのことによって、国際関係は大きく進展うんですが、そのことによって、国際関係は大きく進展、米中の国交正常化は、来年の中間選挙の後になると思

おなんです。 おなんです。 おなんです。 おなんです。 おなんです。 おなんです。 ということに焦点を当てられて早くも、覇権条項が出てということに焦点を当てられて早くも、覇権条項が出てきたったわけですが、中ソ対立が、日本をめぐるへがまった。 もくしている、という見方では、私は中嶋さんと大体ー はなんです。

日中平和条約が、二国間だけの問題に限定されるならるう考えるわけです。

米中、日ソのからみ

持つほど、いよいよ日中平和条約はやっておいたほうがいことなんで、そこで、五年ぐらいのビジョンを持てば法眼 国際環境を考えるべきだというのはいうまでもな

いい、そう思うんです。

日本争奪戦といっても、ソ連と中国では意味が違う。日本争奪戦といっても、ソ連と中国では意味が違う。日本争奪戦といったものの価値がますます高くなってくるわけですよ。

やなく、ソ連の膨張主義に拍車をかける結果となる。本のやり方は、決して日本の自主性を世界に示す方法じ表になっているからこそ日本は、中ソ関係が非常に大きな要のではなく、ここでひとつ、中ソ関係が非常に大きな要のではなく、ここでひとつ、中ソ関係が非常に大きな要のではなく、フ連の膨張主義に拍車をかける結果となる。

です。反馬権条項ということは、過去に何がないかちとリラを使って覇権を求めているじゃないか、と言えるんでいろいろやる。その時、日本は中国に、お前さんはゲロラを使って動権を攻めているじゃないか、と言えるん 反 弱権条項にしても、ソ連に対するものと同時に、中

やめさせる必要がある。
やめさせる必要がある。
のは、中国の言葉だからとか言いますが、私は、これは意か、中国の言葉だからとか言いますが、私は、これは意か、中国の言葉だからとか言いますが、私は、これは意か、中国の言葉だからとか言いますが、私は、これは意か、中国の言葉だからとか言いますが、私は、これは意

甚だ不十分ではないかと私は憂えている。
り、主体性を取り戻す基礎を作っていくことに対して、情勢の一客体の立場のみで、積極的に働きかける、つま残念ながら、被害者意識だけが強すぎて、つまり、国際というのが私の考えなんです。日本の外交というものはというのが私の考えなんです。日本の外交というものはそういう意味で、反覇権条項は、積極的な意味がある、

もう一つ、米中間様は、中間さんの言われるようにい はなかったんですね。七○年代になって出てきたのは、 はなかったんですね。七○年代になって出てきたのは、 というほかのすべての国の一般的認識というよりも、む やはりほかのすべての国の一般的認識というよが……。 はなかったんですね。七○年代になって出てきたのは、 はなかったんですね。七○年代になって出てきたのは、 はなかったんですね。七○年代になって出てきたのは、 はなかったんですね。七○年代になって出てきたのは、 はなかったんですね。七○年代になって出てきたのは、 はなかったんですね。七○年代になって出てきたのは、 はなかったんですね。七○年代になって出てきたのは、 はなかったんですね。七○年代になって出てきたのは、

でなきゃやれんということは、そのこと自本、日本小での様に、中ソ関係の過去と現在と未来を見て、その上んが、しかし、これにも支配される必要はない。

中嶋 若干のいやがらせは、もちろんあるでしょう。日的態度を、平和に対する脅威として叩けばよいのだ。 思うんだ。国際連合へ出て行って、そこでさような威圧思うんだ。国際連合へ出て行って、そこでさような威圧思うんだ。国際連合へ出て行って、そこでさような威圧の態度を、平和に対する脅威として叩けばよいのだ。 の態度を、平和に対する脅威として叩けばよいのだ。 国際連合へ出て行って、そこでさような威圧の態度を、平和に対する脅威として叩けばよいのだ。

のはソ連だけではないのか。
法眼 引き揚げたってかまわない。そのことで損をする

引き揚げるとか……。

入った場合、最悪の状態は、ポリヤンスキー駐日大使が本側の解釈なり、留保条件が付かない形で反覇権条項が

いうことなんです。 国際環境全体という要素、これらを考えざるを得ないと北方領土問題や今後のアジアでの日ソ関係、東アジアの北方領土問題や今後のアジアでの日ソ関係、東アジアの北方領土問題や今後のアジアでの日ソ関係がギクシャクすること、中嶋 いや、短期的に、日ソ関係がギクシャクすること、中嶋

糊権という言葉は、世界に対しても使えるではないか

主眼がどこにあろうと、日本と中国が提携してソ連に当理として出てきている。ソ連にしてみれば、われわれの現として出てきている。ソ連にしてみれば、われわれのとあたっては、期権という言葉は、中国の対ソ政略の一

そんなことから、好むと好まざるとにかかわらず中ソスいるけれども、どこともまだ結ばれていない。対立に巻き込まれるのではないかという懸念は残ります。対立に巻き込まれるのではないかという懸念は残ります。

す。国家間の約束であることに間違いない。 法眼 条約と言っても、共同声明と言っても同じことで中嶋 条約としては、まだないんじゃないですか? 法眼 アジアの国では、二つくらいありましょう。

十年なのか二十年なのか、そういうこともあまり詰めらたいなのか二十年なのか、そういうこともあまり詰めらたころが、日中平和条約は、何年期限の条約とするのか、ところが、日中平和条約は、がかに違うか、を詳しく説明定と共同声明と議定書が、いかに違うか、を詳しく説明定と共同声明と議定書が、いかに違うか、を詳しく説明定と共同声明と議定書が、いかに違うか、を詳しく説明をとれていない。

中ソ友好条約は三十年ですが、国際関係に永遠不変の中ソ友好条約は三十年ですが、国際関係に永遠不変の中ソ友好条約は三十年ですが、国際関係に永遠不変の中ソ友好条約は三十年ですが、国際関係に永遠不変の中ソ友好条約は三十年ですが、国際関係に永遠不変の中ソ友好条約は三十年ですが、国際関係に永遠不変の中ソ友好条約は三十年ですが、国際関係に永遠不変の中ソ友好条約は三十年ですが、国際関係に永遠不変の中ソ友好条約は三十年ですが、国際関係に永遠不変の

ないか、と考えるのだ。

大学の講義というけれども、(笑)条約が重々し法眼 大学の講義というけれども、(笑)条約が重々したことではあるけれども、反覇権条項は、中国が言いだしたこで、問題としては、反覇権条項は、中国が言いだしたこで、問題としては、反覇権条項は、中国が言いだしたことではあるけれども、日本として十分使い得ることではあるけれども、日本として十分使い得ることではあるけれども、日本として十分使い得ることではあるけれども、日本として十分使い得ることではあるけれども、日本として十分使い得ることではあるけれども、日本として十分使い得ることではあるけれども、日本として十分使い得ることではあるけれども、日本として十分使い得ることではあるけれども、日本として十分使い得ることではないか、と考えるのだ。

ュアドにならんと、返ってこないんです。(美) いずれソ連人がもう少し、モア・シビライズド、モア・カルチなかろうと、彼らは返さないんだ。私の結論を言えば、また、北方領土問題ですが、これは、条約があろうと

ますよ。 影響があるとの議論は、なさらぬがよい。さもないと、 何がなんでも本件条約を阻止するための議論と人はとり いのだ。したがって、北方領土問題に日中条約問題が悪 的な斟酌をしても、北方領土は、残念ながら返ってこな るしかない。今は、 思ってくる。 理屈を一般国民は知らない。一般の人が、 っている理屈を知れば、自分たちの政府はおかしい、と てくると思うが、現在は統制しているから、 ソ連人といえども、よその人の理屈がわかるようになっ それまでは、こっちの主張を繰り返してい 中嶋君のように、いかにソ連に好意 われわれの言 われわ 0

日本の立場に賛成の国がたくさん出てくることは明らかと、四番の正体見たり枯れ尾花』です。国際連合の場でもどこへでも行って大いに議論すればいい。その議論で、もどこへでも行って大いに議論すればいい。その議論で、
日本の立場に賛成の国がたくさん出てくることは明らかです。

方法を考えるべきだと思う。

三年先の現実を

味がないと思いますか?はどうか。反覇権条項を入れないと、日中平和条約は意第一は、反ソ戦略という国是から来ている。日本として柴田 中国が、覇権反対条項を入れたいという気持ちの柴田 中国が、覇権反対条項を入れたいという気持ちの

も左右される必要はないのではないのか。 中国が本条約によって反ソ戦略をしているとの点に、毫むしろ反覇権条項を入れることを私は至当と考えている。 法眼 日本の積極外交の、対世界外交の意味において、法眼

すか? 問題は、日本として、反覇権条項を盛り込まなきすか?

法眼 私の見解は前述のとおりです。中嶋 それが、どうもないんです。

中嶋 法限さんのおっしゃることは、その限りで正論な

です。 ですが、ただそれは、まずしも反動権という言葉でな とても、ほかにいくらでも表現できると思うんです。ソ を使った覇権条項入りの条約であるからこそ問題にな ったわけで、一般論として問題になったわけではないか。日中平和友好条約は、中国のター 本を使った覇権条項入りの条約であるからこそ問題になったわけで、一般論として問題になったわけではないか。 がする態度をとるべきだというのも、正 連に対して、毅然たる態度をとるべきだというのも、正 連に対して、毅然たる態度をとるべきだというのも、正 が、それは中国のターム(言葉)を使わなくても です。ソ

私にはマイナスのほうが大きいと思う。ションが強化され得るかどうか、ということになります。入れてまで、それを結ぶことによって、日本の外交ポジ議論を突き詰めていくと、日本が中国のタームを受け

の覇権を許さぬということが日本の外交政策にならなきいの防衛費を二倍にしようが三倍にしようが、軍事大国になる心配はない。軍事大国とは核兵器を保有すること、なる心配はない。軍事大国とは核兵器を保有すること、なる心配はない。軍事大国とは核兵器を保有すること、なる心配はない。軍事大国とは核兵器を保有すること、なる心配はない。軍事大国には前述のとおりで、条約の表現がいずれの側からの提案は前述のとおりで、条約の表現がいずれの側からの提案は前述のとおりで、条約の表現がいずれの側からの提案は前述のとおりで、条約の表現がいずれの側からの提案は間では、日本の外交の地位はむしろ強化されるということ

やいけない。

-鳴 それはそうなんですが……。

のか。法眼だから、これはもっけの幸いというべきではない

殊なタームですから……。ソ同盟とみなすでしょう。覇権という言葉は、反ソの特中嶋(その〝もっけの幸い〞を、ソ連としては、日中反

れることになる、両君の議論は。すべきである。逆にソ連の外交政策に、日本は振り回さ法眼(それだったら、ソ連は、中国との関係を自ら修復

連恐怖というか、斟酌ぶりは不自然ですね。り、またそれでも結構。(笑)中嶋君の異常なまでのソ法眼 この修復は当分はないというのが世界の通説であたら、中ソ関係が修復していたという状態もあり得る。中嶋 ひょっとすると、条約を結んだ後で気がついてみ中嶋

の確認があと二、三年でできるわけです。籍を抜いてあるのかどうか確認しなければならない。そ

つの技術問題である。
法があると、私は考えている。これは条約締結の際の一法があると、私は考えている。これは条約締結の際の一な友好条約を締結する時、同時にその効力をなくする方法眼(ご指摘の中ソ友好同盟条約の問題は日中間に平和

柴田 いったい、社会主義とはどの程度付き合ったらい いのか、という問題がひとつありますね。その根底には 相手国に対する信頼感が基礎としてある。条約を結んだ 日本軍国主義が復活したとか。日中国交正常化以後、い 目本軍国主義が復活したとか。日中国交正常化以後、い まは一口もそれを言わない。日本に軍国主義体制があっ まは一口もそれを言わない。日本に軍国主義体制があっ たかどうかは別として、これまでは日本に変わったとこ ろはないわけですね。

出てくる。この点どうでしょうか? 識に立てば、そんなに信頼できる相手か、という問題も社会主義国であり、自由主義国とは違う相手だという認法限さんは、ソ連に対して厳しいんですが中国も同じ

は、その間の側度がどうかということを開催にしていて法職 まず、はっきりさせておきたいのは国家間の関係

あり、原則ですよ。

第一日本人として、中国に対して安心できない問題に、 中国のホンネの方に、現実的な意義はあるんですが、し 中国のホンネとはかなり違ってきていることは事実です。 中国のホンネとはかなり違ってきていることは事実です。 中国のホンネの方に、現実的な意義はあるんですが、し かし、中国自身も放棄しているような考え方、認識が未 がし、中国自身も放棄しているような考え方、認識が未 がし、中国自身も放棄しているような考え方、認識が未 がに整理されていない。どっちを信用するか、というこ とですね。

これに対して警戒しない人はどうかしている、とまで言ない、すぐ影響されるような体制だったら、しようがない。私がソ連に厳格で、中国に甘い、というお話ですが、ないでいで、一番ではできますと、何よりも希望してきました。しかしはっきりさせておきますと、私は日ソ共同宣言で日ソ間はっきりさせておきますと、私は日ソ共同宣言で日ソ間はっきりさせておきますと、私は日ソ共同宣言で日ソ間はっきりさせておきますと、私は日ソ共同宣言で日ソ間はっきりさせておきますと、私は日ソ共同宣言で日ソ間はっきりさせておきますと、私は日ソ共同宣言で日ソ間はっきりさせている。とまで言ないが、より、大事なのは、法眼 私は、信頼するかしないか、より、大事なのは、法眼 私は、信頼するかしないか、より、大事なのは、法眼 私は、信頼するかしないか、より、大事なのは、

立国ですからね。

認識は非常に幅がある。

実田 それはわかるんですが、ソ連に厳しいのと同じよけ、中国に対しても厳しく見るべきじゃないか、と思うに、中国に対しても厳しく見るべきじゃないか、と思されていない。中嶋さんをはじめ厳しい見方をする人とよく訪中される方々の認識とは、かなり食い違っておりよく訪中される方々の認識とは、かなり食い違っておりよく訪中される方々の認識とは、かなり食い違っております。対ソ認識は非常に幅がある。

法眼 それは、柴田君の「毛沢東の悲劇」(サンケイ新聞法眼 それは、柴田君の「毛沢東の悲劇」(サンケイ新聞法眼 それは、柴田君の「毛沢東の悲劇」(サンケイ新聞法眼 それは、柴田君の「毛沢東の悲劇」(サンケイ新聞法

日中『虎変』の論理

中嶋 法眼さんのお立場はわかります。しかし一般に、

ラ取りがミイラになりかねない。 略に対する見方が甘いという指摘があるわけです。その あった人も、戦略的に利用できるとなれば、どんどん呼 へんを考えておかないと、自主外交と言いながら、ミイ んで利用する。そういう点、とにかく日本に、中国の戦 かつては〝日本軍国主義〟であった人も、台湾ロビーで 招待外交を見ても、中国の対日戦略は十分に感じられる。 小平がこんなふうにはっきり言っているんです。最近の もういっぺん機会を見つけて断固としてやるんだ、と鄧 し、決して忘れてはいない。将来台湾問題とからめて、 ったのではないか。たとえば、尖閣列島などを例にとる れからは、より選択的に外交政策を選択し得る時代に入 交をやっていたわけですが、鄧小平的人物が出てきてこ 対する評価一つをとっても、やはり戦略的だと思うんで す。しかも、 弱外交に走る体質があるのじゃないか、という気はしま 伝統的に日本外交の体質として対ソ強硬外交から対中軟 今は日中関係にとってまずいから黙っている。しか ソ連には、 一方、中国の方は、世界戦略があり、日本に 毛沢東の時代は、 ひどい目に遭っているという面もあり ソ連僧しの怨念だけで外

アジア諸国は、

冷静に見ています。日本人にとって、中国はアア諸国は、中国に痛い目に遭わされてきてい

ね。 中嶋 うさせるような原因を作っているということもあります めながら、日本には政治の原則を適用して認めない。 違うんですね。フランスが台北に特派員を置くことを認 柴田 日本のマスコミへの対応も、 そのものについても、理想化して甘くなるんじゃないか。 日常生活に影響を及ぼす存在じゃない。それだけに中国 郷愁に甘えていることもできるし、今日の中国の姿 それは、中国の責任であるより、日本人自身がそ 中国はヨーロッパと

ょ。 ご指摘の点は同様であって、 法眼 ソ連だって、さかんに招待政策をとっているので 問題は、日本人の態度です

柴田 あるのかどうか。 用するといった高等技術のできるような能力が果たして そこから考えると、反覇権条項を中国に対して活

ろに問題があるんじゃないでしょうか。 後の変化が激しすぎる。振り子の反動が激しすぎるとこ 重であっていいんではないか、と。外務省も、 と考えています。したがって、 権問題までは一つの方向性があったけれども、それから ジションが強化されるのは、 私は、中国と提携することによって日本の外交ポ かなり先の話ではないか、 もう少し、われわれは慎 国連代表

ことじゃない、と思いますよ。 印象だなあ。しかしそれは、日本の外交態度を否定する しに先に延ばす理屈を発見しようとする努力が強すぎる ですが、どうも両君は、なんとかこの問題を、一日延ば法眼(柴田さん、中嶋さんの言うことは、よくわかるん

屈が明確であれば、 私は虎変したつもりです。 ご丁寧な挨拶は有難いが、日本は、この秋は中国を承認 識であった。七二年の初夏の頃に、 わかると言っていた。中国には、〝大人は虎変し、 する立場を明白にしておいた。その要人は、お話をよく れた」と蔣経国さんの絵画をくれました。その時私は、 本は世界の大勢に遅れてしまうというのが、私どもの認 ってやれるが、もうそれ以上は闘えない。それでは、日 ○年の総会では、来年一年はこれで国民政府のために闘 要事項指定方式。 とになって、われわれは毎日、 会で、もう中国問題の棚上げ論ではいけない、というこ ってきて、「あなたは代表権問題で非常によくやってく って知恵をしばったものです。 日台関係の歴史を簡単に言えば、一九六〇年の国連総 小人は猫変する。という言葉がありますが、 それで十年、国府のためになった。七 **虎変がよろしい。変化すべき論理も** つまり、 そこで編み出したのが重 白金の外務省公邸に集ま 虎変すべき所以の理 国民政府の要人がや

ニストという。

ますな。 ところの非常に気の弱い腺病質ですな。肉でも大いに食 って胆汁質になって、 の弱さ、これは懸念があります。草食動物から誘因する たしかに、いま、ご両兄が突いておられた日本の体質 (笑) 少しあつかましくなる必要はあ

中嶋 いろいろ調べました。 の問題で筋を通されたのは、敬服しているんです。 七一年まで、法限さんが国民政府のために代表権

交ではない。(笑) の 国際情勢の深い洞察なく、 法眼 しかし、七二年には虎変したんだ。 "しがらみ"から千年一日のごとく固執することは外 時に感傷的に、またそれぞれ 同じことを、

れわれのメンバーは啞然としたんです。 率直なところを申し上げると、あの時、 百二十点満点だとおっしゃった。覚えておられますか。 に、われわれの国際関係懇談会においでになった。そし 日に大平さんが中国から帰ってきて、法限さんもご一緒 てただいま日中国交正常化ができた。今回の外交交渉は 虎変したのは結構だけれども、七二年九月二十九 あそこにいたわ

そう思うだろうな。しかし日本の外交が、 台湾と

ょう。 韓国だけで、日が暮れて夜が明けては外交にならぬでし

ているが、 込めば、中国外交の勝利です。だから、われわれが友好 ソ連は、 **柴田** そこらは、私はちょっと意見が違う点もあるんで略的な条約という点に中国側の力点がある。 の連鎖の弱い環が日本である、と。そこにクサビを打ち いうことで、中国の覇権が出てきたんだと思います。そ ネットワークを作ろうとしている。それを取っ払おうと ま外務省は、日中平和友好条約を友好条約として解釈し う一つは両国が懸案を解決して結ぶ平和条約ですね。 種類があって、一つは戦略的な背景が強い友好条約、 平和友好条約、という点です。平和友好条約には二つの めが行われているか、という問題が残ります。 まって今回の日中交渉は、果たしてどれだけ外交的な詰 条約として考えていても、中国は平和条約、 ほうはあくまでも平和条約にとっていると思いますね。 だったのではなかったか、 たとは思いますが、 つまり、百二十点であったのかどうか。成功だ プレジネフ・ドクトリン以来、アジア集団安保 モスクワを中心にして中国を封じ込める戦略 ここに大きな問題があると思います。 あの時もう少しいろいろ詰めが必要 ということです。そこから始 つまり、戦 たとえば 中国の 8 Vi

> でいかというんです。 で新権という言葉、これは中国側のイニシアチブじゃないでいるんです。だから、"友好"が付いているのと、支配しよう、あるいは影響力を行使しようという時に付る。社会主義国が資本主義国ないしは第三世界に対して、る。社会主義国が資本主義国ないしは第三世界に対して、はありますね。資本主義諸国間の条約で友好条約はない。はありますね。資本主義諸国間の条約で友好条約はない。

されすぎている感じがしますね。
中嶋 それは、僕の意見と矛盾しないと思いますが、こ中嶋 それは、僕の意見と矛盾しないと思いますが、これらの詰めをやらないまま、日中正常化五周年だからといった単純ななっているんじゃないか。そこへもってきて、またぞろは中屋さんや議員外交がマスコミに乗ってプレイアップも中屋さんや議員外交がマスコミに乗ってプレイアップも中屋さんや議員外交がマスコミに乗ってプレイアップとれずぎている感じがしますね。

メリット・デメリット

んですが、さて、その結んだことによる、メリットとデ柴田いつ日中平和友好条約が締結されるかわからない

トのパランスシートです。 は別として、日本の国益にとってのメリット、デメリッメリットはどうですか。結ぶべきであるという。べき論。

本でしょう。 中嶋 積極論者の法限さんから、お先にどうぞ。(笑) 中嶋 積極論者の法限さんから、お先にどうぞ。(笑) 中嶋 積極論者の法限さんから、お先にどうぞ。(笑)

る、日中貿易が増えるという点で……。 おんだことによい ソ連の報復のデメリットよりも、結んだことによ

もある。
もある。
しかってなくしようということが、反覇権条約の意味ではないか。さような報復とかいうものを、将来、世界に連の報復の幻想と貿易上の利益は同日に論ずべきもので法眼、ソ連の報復については、前述したとおりです。ソ

陸棚条約に対する中国の態度等についても、影響はありことには、私はあまり賛成ではないが、たとえば日韓大法眼 国家間外交と今日的な現実の利益とを結びつけるて現実的な利益という点から見たいのですが。柴田 国家としての議論は先ほど出ましたので、きわめ柴田 国家としての議論は先ほど出ましたので、きわめ

得ると思う。 なお付け加えれば、過去においてソ連は日本に友好的であったことがあるかどうか、ですよ。私は本に友好的であったことがあるかどうか、ですよ。私は本に友好的であったこととはない。にも拘わらず、国家間の関係を回復することとはない。にも拘わらず、国家間の関係を回復することとはかい。これに対しては外交政策をもって対処する必要があら、これに対しては外交政策をもって対処する必要があら、これに対しては外交政策をもって対処する必要があら、これに対しては外交政策をもって対処する必要があるということだ。

られる理想主義者という感じで……。(笑)うしなきゃいけない、すべきだというところに夢をかけふに立脚するものだと考えるんですが、法眼さんは、こしますと、法眼さんは理想主義者なんですね。外交は国中嶋 お話を聞いていまして、若干批評家的に皮肉を申

うだが、何をもって国益とするかは難しいね。く使い、時にしばしば関係者の利益であることもあるよ自分たちの利益でしょう。国益という言葉を、人々は軽法眼(何が国益か、ということだよ。売れる売れないは

し、それはあり得ない、と私は思います。また一部には、たが、その〝夢よ、もう一度〟ということがある。しか段階で、鉄鉱石も石油も入るという夢が一部にありまし中嶋《経済の点で申しますと、日中国交正常化論が出た

手いっぱいでしょう。 国自身もいわゆる『四つの現代化』のために国内需要で り大きな期待は持たないほうがいい、 るのは、ずっと先のことです。こういった点では、あま 自動車輸出ができる、だから台湾、韓国の市場を失って という議論もありましたが、 中国がクルマ社会にな と思いますね。中

柴田 同感です。 て増えることはないんじゃないか、という点では、 約を結んだからといって、日中貿易が、それを舞台に 中貿易を左右する時代は終わったと思いますが、 かつての長崎国旗事件のような、政治や外交が日 平和条

る。戦後処理ができていないんですからね。 効果として、ソ連に対して、平和条約を作る圧力にもな 交正常化の後、平和友好条約を作る。そのことの一つの として、 することは間違いないとみている。 これは、やってみなければわからぬが、 日本の国の一つの立場、姿として、ああいう国 しかし、 国家の態度 私は増加

中嶋中国は、北方領土を返還せよ、と、 領土返還は遠のく、 言うのであって、日本にとって、 中国の論理で言っている。これは、中国の利益のために 中国が、そういうことを言えば言うほど、北方 と思うんですよ。 国益でもなんでもない 中国の言葉、

> 法眼 立場を支持するのは結構なことだ。そのモーティブが中 とする国が増えてくるのは当然であって、中国が日本の ない。ただ日本の立場は正しいのだから、これを正し 嶋君の言うとおりとしても、 は日ソ間で行うものであって、返還交渉の効果には関係 中国が北方領土問題をどう論じてもこの返還交渉 これを迷惑だなどと言う必

日中 柴田 平和友好条約について、どう見ているのでしょう 話題を、 またちょっと変えまして、アメリカは、

ラス・アルファーとか、いろいろ議論があります。アメ 中嶋 中間選挙の後ではないかと思っています。 リカの場合、米台防衛条約が厳然としてあるわけですが やはり決断する時は来るでしょう。その時機を、 フォーミュラーを考えるか。日本方式とか、日本方式プ 事務的な瀬踏みでしょうね。 バンスの訪中があったんですが、これは、 アメリカとして、どういう いわば

私も、 同じような感触を持っている。

将来、米中平和条約があり得るかどうかについて

ては、 だん出てくると思っているんですが。 係については日本とアメリカは同一視できない面がだん ところにいますから。そんなところからも、中ソとの関 交ですね。日本は、アメリカみたいに両刀使いができな それがますます強まると思います。グローバルな二元外 心はソ連ですから、ヨーロッパではデタントで、 ている。二、三の欧州の友人は、私にそう語っています。 法眼 先のことは言えないけれども、彼らは彼らの一番 諸国は日中平和友好条約の締結を希望していると私はみ いいフォーミュラーを発見するでしょう。また、欧州の 。地理的にも、 アジア、太平洋地域では米中日で当たる、という、 反覇権が国益に合致するんですね。アメリカの関 アメリカにとっては、アジア、太平洋地域におい 東アジアの一角、中ソにへばりついた 米ソ共

法眼 会でのカーター演説に対する欧州側の反応はこれを示し あるのは周知のとおりで、五月にロンドンのナトーの大 ソ連の主張するデタントのインチキ性は明白になりつつ ッシンジャ ってきていることは明白で、 デタントについては、アメリカでもフォード、キ ー時代、ニクソン、キッシンジャー時代と変 ヨーロッパにおいても、

> あることを認識せねばならない。ヨーロッパの人は正確法眼 ブレジネフのデタント政策は、ソ連の外交政策で柴田 ブレジネフの平和共存と同じような意味ですね。 欧兵力と軍備を増強している。 に認識しております。デタントを論じながら、 ソ連は東

釈をもって、どう立ち向かうか。 柴田
ソ連製デタント、中国製覇権について、 日本的解

国をサポートしながら反ソ同盟を作る、 ブに中国封じ込め政策が出てきていますね。そんなソ連 に対応するとなればアジア・太平洋地域においては、中 ヨーロッパでは現状維持、 アジアではアグレッシ ということにな

法眼 身の誤った政策の結果ということです。 そのような傾向が出てきても、これは専らソ連自

る。

も日米間の違いが出てくる。 日本が、そういう米中軍事提携の間に入って、それを受 だんそういうことになってくると思いますね。そこで、 け入れるかどうか、やはりできないでしょうね。ここに 米中軍事提携を議論する学者も多いですが、だん

自身の安保体制に十分の考慮をはらう必要がある。現在 はおそらく存在しない安保条約の抑止力を備える措置を 受け入れられるか否かを論ずる前に、 日本は日本

とってからの話でしょう。

中国の国内体制

張っていく。 のやり方でいけば、 際の現実主義的な政策とのギャップを、どう国内に説得 対外政策とも基本は動かないが、 一方では現実主義がどんどん広がっていく。国内体制、 命路線とか言わざるを得ないんじゃないかと思いますが、 言いくるめていくかということでしょうね。中国流 最後になりましたが、 中国の国内政治は、 これは解決しないで、 依然として毛沢東思想とか革 当の相手の中国の国内体制 タテマエ、原則論と実 そのまま引 0

してもらわないと、というわけですね。 ところが、日本人としては、そこのところをピシッと

から、 論し、それで日本の国際的立場を論ずるというのは、私 と見ていいと思う。しかし、安定期に入ろうが入るまい 日本としてはどうにも左右はできないことなんです 大きい目から見て、中国は相対的安定期に入った、 あたかも日本が左右できるかのように、現状を議

中国が

中嶋(その点は、私も法眼さんと同じなんです。は賛成できない。

ことについては触れてないわけです。 相手が不安定であっても、だからこそ結ぶ、 ですね。今度の華国鋒の演説も、 もあり得るんです。ただ、北京政府の現状はやはり灰色 本として、国際的なポジションを強化できるのであれば 安定しているから条約を結べ、ではなく、 ったけれども、 天安門事件には触れない。 四人組のことは逐一言 外交政策の基 根本に関わる ということ

遠ざかっていく、という感じです。 さんの存在は欲しい、ということで、毛沢東思想からは 柴田 ついてくるから、言いたくない。けれども華国鋒は、毛 ての礼賛はないですね。毛沢東思想は、 毛沢東を礼替したにもかかわらず、毛思想につ 政策路線と結び

私は、 とは、脱毛沢東化、非毛沢東化である、と。そのへんを 後、周恩来が宣言したことも、毛沢東の真意と違うと思 そうでないでしょう。それから、文化大革命が終わった とですが、党の十一番目の路線闘争である、と規定して います。つまり、「四つの近代化」を党規約に入れるこ いる。これも毛沢東の真意であったかどうか。おそらく 今度の党規約で、 周恩来路線の定着と見るわけです。 第一にいっていることが四人組のこ

法眼 その点は間違いないでしょう。 周恩来が言いだし

まり外交上手にはなり得ないのではないか……。 いる。 安全保障、防衛感覚が出てくるし、外交感覚が出てきて 現実感覚が生まれている感じがするんですね。国境感覚、 その他と国境を接していて、それが血となり肉となって柴田、いずれにしても、中国の場合、ヨーロッパ、ソ連中嶋、将来に問題を残している点も多いと思いますね。 日本の場合、それがないでしょう。今後とも、あ

法眼 識していたんです。 しかしながら、 明治時代の人たちは国際情勢を認

柴田

を各自勝手に利用しては仕方がない。 すぎるから、どう評価するか、 においてよくやったと思う。今は、情報の量が非常に多 あれは取り入れるほうでしたね。 尊皇とか攘夷とかいろいろあったけれども、 情報 その雑多なもの

情報のバリエーションに訓練されなければいけません

外交感覚を持ち得るんでしょうか? どうやって訓練したら、 日本国民全体が国境感覚

法眼 記憶力がないと外交にならんですね。 もちろん外交にはならない。 その第一は記憶力です。それから冷徹なる論理。 ウエットな情感も

外交の記憶力というのは、 言ってみれば外交のコ

> 性に言及する。そして次第に変化をみせる。外交の継続法眼 いかなる国の外務大臣も、就任当初は外交の継続 性とは、 法眼 いかなる国の外務大臣も、就任当初は外ンティニュティ(維義性)だと、私は思います。 旧套を墨守することではないのだ。

Ą	正	30	創											第四章							第三章	
	『正論』の歩んだ30年 年表540	30周年を迎えて * 大島信三	創刊によせて	荒木和博・石川水穂(二〇〇二年十二月)	改めて考える 日本人にとって戦略的思考とは何か	歴史は終ったか――共産主義終焉のあとに来るもの西尾幹二(1九八九年1月)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	「アジアへの幻想」を排す - 小堀桂一郎(1九八二年六月)	恩かなり「反核」文学者 41月)	日本よ、汝自身を知れ――韓国報道を嗤い、日本が韓国に出来る事を探る	安全保障に 『錯覚』を見た!―― 森嶋・関『戦争と平和』論争を斬る 44 (1九七八年十月)	輔周ナラザレバ、則チ国必ズ弱シ―― 政治家のリーダーシップ	領雄・法眼晋作・柴田 穂(I カセセ年+ I 月)結の新局面	曽野 明(カセセ年セ月)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	外交・安全保障	松本健一(1ヵ八二年七月)	一九七九年二・三月)、たん』を見通したか――ベ	西 義之 (1ヵ七八年+1・+1月)と日本の知識人	アレキサンドル・ソルジェニーツィン(I 九七五年十月)	AMA (1986) ほうぼう でのばって、一尺主連合政府」と言論の自由――収容所列島への道	美知太郎(1 丸七四年五月)に求められる三つの仕事	偏向マスコミへの挑戦	中西輝政(二〇〇〇年+月)



ISBN4-594-04214-7

C0095 ¥2381E

定価: 本体2381円+税 発行=産経新聞ニュースサービス 発売=扶桑社

『正論』編集部・編

左翼偏向マスコミが大手を振るっていた時代。 それに流されず、迎合せず、言論の自由と国益を守るために 『正論』は何を訴えてきたのかー そのオピニオンの集大成がここに!

『正論』編集部・編

巻頭鼎談(石原慎太郎 竹村健一 石井英夫) 国民とは何か(佐伯彰一) 「さまよえる」日本人(山本七平) 政治事件としての教科書問題(三浦朱門) 国を 誤らせるものは誰か(加藤 寛) "小児病"人間の時代(西部 邁) 新しい愛国 心(会田雄次) 政治改革と大地(福田和也) 日本よ、自ら決し自ら立つ国となれ (石原慎太郎) 小泉首相よ、改革断行に鬼神となれ(屋山太郎) 昭和史と東京 裁判(竹山道雄) 歴史教科書はいかに書かれるべきか(坂本多加雄) 歴史を 歪めるのは誰か 学者・知識人へのわが一撃!(小林よしのり) 日本の、覚悟を問う (中西輝政) ジャーナリズムに求められる三つの仕事(田中美知太郎) 全体 主義ソ連の仮面をあばく(A・ソルジェニーツィン) 文革と日本の知識人(西 義之) 日本よ、汝自身を知れ(福田恆存)「アジアへの幻想」を排す(西尾幹二)